

# 斑鳩



平成27年9月15日発行

斑鳩町役場

TEL 0745 (74) 1001

fax 0745 (74) 1011

ホームページ:

<http://www.town.ikaruga.nara.jp/>

メールアドレス:

[info@town.ikaruga.nara.jp](mailto:info@town.ikaruga.nara.jp)

## 募集

### 男女共同参画推進委員会委員を募集します

企画財政課（☎内線253）

斑鳩町は、男性も女性もすべての人が個人として尊重され、対等な関係で喜びと責任を分かち合うことができる男女共同参画社会の実現をめざしています。

そこで、男女共同参画の推進について広く意見を求めるため、男女共同参画推進委員会委員のうち2人（男女それぞれ1人・平成27年11月1日から任期3年）を公募します。

#### 応募資格

- 平成27年10月1日現在、20歳以上の人で、斑鳩町に住民登録をしている人
- 平日の昼間に開催する委員会に参加できる人（年1回程度）

- 斑鳩町の町議会議員および町職員でない人

#### 応募方法

住所・電話番号・氏名・生年月日・性別・職業と応募の理由（100字程度）を記入のうえ、9月30日（水）までに郵送（必着）、fax（0745⑦41011）・Eメール（[kikaku@town.ikaruga.nara.jp](mailto:kikaku@town.ikaruga.nara.jp)）、または直接、企画財政課へ提出してください。

#### 選出方法

応募の理由により、決定します。

宛先 〒636-0198

斑鳩町役場・企画財政課

### 生涯学習講座受講生募集

中央公民館（水曜日休館）

（☎0745⑦41511）

講座名 生活経済講座

「金融トラブルに巻き込まれないために」

日時 10月22日（木）

午後2時～3時30分

場所 中央公民館 視聴覚室

講師 近畿財務局

奈良財務事務所 職員

対象 町在住・在勤の人

定員 30人程度

受講料 無料

申込 中央公民館（電話可）へお申し込みください。

### JICAボランティア募集

独立行政法人国際協力機構

JICA関西国際センター

（☎078-261-0352）

技術や経験をいかし、開発途上国の人々とともに生活し、相互理解をはかりながら行う海外でのボランティアです。事業主体は、国際協力機構（JICA）が実施する政府事業です。

#### 応募資格

○青年海外協力隊

○20歳～39歳の日本国籍を有する人

○シニア海外ボランティア

○40歳～69歳の日本国籍を有する人

#### 募集期間

10月1日（木）～11月2日（月）

## チャレンジ介護予防！

対象 65歳以上で、要支援・要介護認定を受けていない町在住の人

問合せ 福祉課（☎内線126）

	日程	時間	場所	内容	持ち物	定員	申込
運動教室	10月13日（火）	午後1時30分～3時 （事前に各自血圧測定を済ませてください）	生き生きプラザ斑鳩1階 機能回復訓練コーナー	タオルを使って簡単なストレッチをしましょう。	タオル、お茶 ※動きやすい服装でおこしてください。	15人（先着順）	不要
	10月26日（月）						
料理教室	10月29日（木）	午前9時30分～11時30分	生き生きプラザ斑鳩1階 調理実習室	食べる事は、元気の源。朝食を簡単に作りましょう。	エプロン、三角巾、ふきん・台ふき各1枚、筆記用具、材料費（300円程度）	15人（先着順）	10月28日（水）までに、福祉課へ電話で申し込んでください。
筆書きをテ1	10月27日（火）	午後1時30分～3時	西公民館 集会室1・2	気軽に誰でもできる簡単な体操をしましょう。	タオル、お茶 ※動きやすい服装でおこしてください。	20人（先着順）	前日までに、福祉課へ電話で申し込んでください。
	10月30日（金）						

## 昨年度大好評！今年もやります ダンボールコンポスト体験教室

環境対策課（☎内線133）

手軽に生ごみをたい肥にできる「ダンボールコンポスト」をご存知ですか？

生ごみは、「可燃ごみ」に出すと、高い処理費用をかけて燃やし灰になるだけですが、ひと手間かけると、家庭で良いたい肥を作ることができます。

ダンボールコンポストの使い方を紹介しますので、みなさんも一度使ってみませんか。参加者にはその日から使えるダンボールコンポストセット（無料）をお持ち帰りいただけます。



▶ダンボールコンポストセット  
生ごみ投入のように入れます。毎日ごみを投入できます。

日時 10月2日（金）

午前10時～正午

場所 生き生きプラザ斑鳩

2階会議室

内容 ・斑鳩町のごみの現状についてのお話

・ダンボールコンポストの使い方の説明

講師 NPO法人グリーンスポーツ 奈良

対象 町在住・在勤の人

申込 9月25日（金）までに、電話・

fax（0745⑦1011）・

Eメール（kankyou@townikaruga.nara.jp）で、環境対策課へ住所・

氏名・電話番号をお知らせください。

定員 30人（先着順）  
無料託児あり 就学前のお子さんの託児を希望される場合は、申込時にお申し出ください。

催し

## 身近な犯罪から

### 家庭を守る町民集会

総務課（☎内線274）

日時 10月3日（土）

午後1時30分～3時30分

場所 いかるがホール 小ホール

演題 「みんなで取り組む 自主防犯活動」

講師 奈良県安全・安心まちづくり推進課 地域活動支援係長

中尾 佳寛 氏

## はつらつ運動教室

健康運動指導士から家庭でできる効果的な運動を学ぶ教室です。

日時 10月19日（月）

午前9時30分～11時30分

場所 生き生きプラザ斑鳩

機能回復訓練コーナー

内容 呼吸法、ストレッチ、筋力運動など

対象 町在住の20歳以上の人

定員 30人

持物 飲み物、タオル

申込 9月24日（木）

## 親子クッキング

日時 10月24日（土）

午前10時～午後1時

場所 保健センター調理実習室

対象 3歳から小学生の親子

定員 先着親子で30人

持物 エプロン、三角巾、筆記用具、ふきん・台ふき各1枚

費用 1人につき300円

申込 10月2日（金）

## ママカアップ講座

日時 10月21日（水）

午前10時～11時30分

場所 生き生きプラザ斑鳩

（受付は9時30分～）

2階大会議室



内容 「遊びが育む 子どもの心とからだ」

講師 東生駒病院 理学療法士 中川 麻紀 先生

対象 町在住の人

定員 先着60人

申込 9月17日（木）

※託児あり（予約制・先着20人）

## 健康づくり講演会

「おでかけ健康法」実践セミナー

日時 10月26日（月）

午後1時30分～3時

場所 生き生きプラザ斑鳩

（受付は午後1時～）

内容 「おでかけ健康法を実践しよう！健康づくりは『おでかけ』から」

講師 東京都健康長寿医療センター 研究所

老化制御研究チーム 副部長

医学博士 青柳 幸利 先生

定員 先着80人

申込 9月17日（木）

主催 奈良県健康づくり推進課

共催 斑鳩町 健康対策課

●各教室・講座などの申込・問合せ

保健センター

（生き生きプラザ斑鳩内）

（☎0745⑦0001）



### 子育て支援講座「虐待と子育て」

福祉課 (☎内線124)

子どもの上手なほめ方などに関するお話です。

日時 10月15日(木)

午前10時～11時30分

(受付 午前9時40分)

場所 生き生きプラザ斑鳩

2階 大会議室

講師 東大阪大学

教授 上田 庄一氏

申込 10月5日(月)までに福祉課へ

電話でお申し込みください。

※無料託児があります。託児を希望される場合は、午前9時45分までにお越しください。

### スポーツ

問合せ  
申込 中央体育館(水曜日休館)  
(☎0745793100)

### ふれあい軽スポーツのついで

日時 10月12日(祝・月)

午前9時～

場所 すこやか斑鳩・スポーツセン

ター中央体育館

資格 町在住・在勤の人(小学生か

ら高齢者まで)※初心者大歓迎

開催種目 シャツフルボード、ユニ

カール、トランポビクス、ターゲッ  
トバードゴルフ、カローリング、  
フライングディスクゲッターナイン  
など

申込 大会当日会場で受け付けしま  
す。

### お知らせ

#### 証明書自動交付機

#### 臨時休止のお知らせ

住民課 (☎内線162)

税務課 (☎内線154)

役場庁舎内の自動交付機(住民票  
の写し、印鑑登録証明書、税務証明  
書発行)のシステム改修作業のため、  
次の日時は利用できなくなります。

ご不便をおかけしますが、ご協力を  
お願いします。

休止日

■10月2日(金)～10月4日(日)

### 平成28年度

#### 保育所入所申請について

福祉課 (☎内線125)

平成28年4月1日からの保育所入  
所申請について、申請受付期間、入  
所条件など詳細については、10月号  
広報に掲載しますので、必ず申請受  
付期間内に申請をしてください。

### 平成28年度

#### 一般財団法人自治総合センター・

#### コミュニティ助成事業のお知らせ

総務課 (☎内線273)

コミュニティ助成は、一般財団法  
人自治総合センターが宝くじの受託  
事業収入を財源として、自治会など  
が行うコミュニティ活動を推進し、  
その健全な育成をはかるために実施  
しており、コミュニティ活動や地域  
の防災活動に直接必要な設備に対す  
る費用が助成の対象となります。申  
請の期限は9月30日(水)です。  
詳しくは総務課へお問い合わせく  
ださい。

### 水道メーター取り替えの

#### お知らせ

上水道課 (☎0745741401)

取替期間 10月12日(祝・月)～

25日(日)

取替地区 法隆寺南1・2丁目、法

隆寺西3丁目、興留1～8丁目、

目安4丁目、阿波3丁目、東福

寺1丁目、幸前2丁目

※対象となるご家庭には事前に

「メーター取り替えのお知らせ」

を送付します。

委託業者 柏原計器工業(株)

### 水道メーターの検針に

#### ご協力ください

上水道課 (☎0745741401)

水道メーターの検針は、地域ごと  
に基準日を定めて2か月ごとに検針  
員が何って、指示数を確認し、使用  
水量をお知らせしています。

水道メーターは、みなさんが使用  
された水量を正確に量り、水道料金  
の計算資料とするためのものです。

正確で能率的な検針のため、次の  
点に注意していただきますようご協  
力をお願いします。

- ▼水道メーターボックスの上に物を  
置かないでください。
- ▼水道メーターボックスの中は、い  
つもきれいにしてください。
- ▼家の増改築などで水道メーター  
ボックスが床や屋内になるときは、  
屋外の見やすい場所に移して  
ください。
- ▼犬は放し飼いにしないで、出入口  
や水道メーターボックスから離し  
てつないでください。

詳しくは、上水道課へお問い合わせ  
してください。



## 浄化槽は、適正に管理しましょう

環境対策課（☎内線133）

浄化槽を設置し、使用を開始すると、管理者には保守点検・清掃と、法定検査の受検が浄化槽法により義務づけられています。

維持管理が適正に行われないと放流水の水質悪化や悪臭の発生の原因となりますので、必ず行ってください。

### ①保守点検（定期的）

浄化槽の機能を維持するために必要で、機械の調整、修理および消毒薬の補充を行います。

※家庭用の浄化槽では4か月に1回は3か月に1回）以上行うよう定められています。

※管理者自らが点検できない場合は、県知事の登録を受けた浄化槽保守点検業者に委託して必ず点検をしてください。

### ②清掃（毎年1回以上）

浄化槽内に溜まった汚泥などを引き抜いたり、機械器具などの洗浄や清掃を行います。

浄化槽を使い始めてから、1年経過後から毎年1回以上、浄化槽の清掃を行ってください。

※町の許可業者に委託してください。

### ③法定検査（使用開始後6～8か月経過後・毎年1回）

浄化槽法では、浄化槽の管理者は、

浄化槽の「法定検査」を受検することが義務付けられています。

「法定検査」には、新規設置後に行い、適正な設置と所定の機能を發揮しているかどうかを判定する「7条検査」と毎年1回定期的に行い、平常の保守点検・清掃が適切に行われているかどうかを判定する「11条検査」があります。

法定検査は、浄化槽を快適に使用するために健康診断にあたるものです。生活環境の保全・公衆衛生の向上のために積極的な「法定検査」の受検をお願いします。

※検査は、管理者が指定検査機関（知事が指定）へ依頼してください。

※浄化槽法により、「保守点検と清掃を実施しない人」や「法定検査を受検しない人」は、処罰される場合があります。

### ●点検・清掃業者（五十音順）

国見工業（有） 点検・清掃

（☎074575201）

（有）清水環境開発

点検：（☎0745756224）

清掃：（☎0745754488）

ヤマトホームサービス 点検

（☎0745753039）

### ●指定検査機関

社団法人 奈良県環境保全協会

（☎074525161）

詳しくは、環境対策課へお問い合わせください。

## 10月1日から7日までは

### 「公証週間」です

遺言を残したり、土地・建物や金銭の貸借、離婚に伴う養育費、慰謝料などについて契約書を作成しても、後になって、その文書の内容が不明確である、要件を欠いているなどにより紛争になることもあるため、これらの書類を公正証書にしておく目安です。

公正証書は、法務大臣から任命された公証人が作成するもので、公文書として強い証拠力、執行力があり、秘密も厳守され、原本は公証役場で保存するため、紛失・偽造の心配もありません。

公正証書作成に関しての相談は無料ですので、希望される人は次の公証役場にご連絡ください。

相談日時 毎週月～金曜日（祝日は除く）の午前9時～正午、午後1時～4時30分

### 場所・問合せ

#### ○奈良合同公証役場

〒630-8253 奈良市内侍原町6 奈良県林業会館3階

（☎074222966）

#### ○高田公証役場

〒635-0095 大和高田市大中98 おがわビル2階

（☎0745227166）

なお、日本公証人連合会では、公証週間中の10月1日（木）から7日（水）までの土・日曜日を含む毎日、電話相談を実施しています。

（☎03350218239）

受付時間 午前9時30分～正午、午後1時～4時30分

### 不動産無料相談会

公益社団法人

奈良県不動産鑑定士協会

（☎0742356964）

不動産の売買や賃貸、税務に関するさまざまな相談をお受けします。

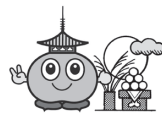
・不動産を購入・売却しようとしているが適正な価格が分からない  
・相続などで不動産の価格を知りたい  
・適正な地代や家賃を知りたい  
・不動産に関する税金について知りたい

その他不動産のことでお困りの人にも、不動産の専門家である不動産鑑定士と税務に精通した税理士がお答えします。予約は不要です。

日時 10月1日（木）  
午前10時～午後3時

場所 生駒市コミュニティセンター  
生駒市元町1-6-12

（生駒セイセイビル4階）



# スズメバチの被害に遭わないために 生態を知りましょう

環境対策課 (☎内線133)

秋口はスズメバチの繁殖期のピークであり、巣を守るため、近づくとに対して興奮しやすく、凶暴になります。そのため、スズメバチに刺される被害が多くなる時期になります。

ただし、スズメバチは、ケムシやアオムシなどの大量発生を防ぐなど、人に利益をもたらす益虫でもあります。スズメバチの生態・習性を理解し、上手に共存していきましょう。



## 攻撃対象とは

- 人が刺される場合、特に多いのは餌場を荒らす
  - 巣に危害を加える
- と判断した場合です。

## 攻撃対象の傾向とは

- 濃い色
- 黒や赤、青 など
- におい
- 整髪料・香水に含まれる成分
- ペンキから揮発するにおい
- 人の汗 など

## 刺されないために

- 色やにおいを目印に近づいたり、攻撃性を強めたりします。
- 巣に近付かないようにしましょう。
- 巣に刺激を与えたり、巣の近くで騒いだりしないようにしましょう。
- 山に入るときは、濃い色の服は避

## 刺された場合には

- け、帽子をかぶりましょう。
- ジュースの缶を放置しないようにしましょう。

- ① 巣の近くで刺されたら、速やかにその場から離れてください。
- ② 指などで毒を絞り出してください。

- ※絶対口で吸ってはいけません。
- ③ 冷水で患部を洗いながら、冷やしてください。
- ④ 病院に行つて、診察を受けてください。

## 巣の駆除するには

### 条件

- 刺されにくい服装や防護服を着る。(白の長そでシャツ、長スボン、防虫ネット、ゴム手袋など)
- 夜に実施する。(比較的気温が低く、ハチの活動が低下するため)
- 複数人で実施する。
- 近隣や、通りすがりの人に被害が及ばないように周知してから実施する。

### 駆除方法

- 初期の巣(小さな巣)

### 大きな巣

市販のスプレー式殺虫剤を10〜20秒連続で噴射して駆除します。

ハチの数も増え、自身での駆除が難しくなるため、専門の業者に依頼する必要があります。

## スズメバチ被害防止対策補助金

斑鳩町では、駆除業者に依頼して、スズメバチの営巣駆除を実施した場合、補助金を交付しています。

対象は、次の要件をすべて満たす人となります。

- ① 町内で、スズメバチが営巣している建物もしくは土地の所有者、管理者または貸借している人で、当該建物などの所有者または管理者から駆除に係る承諾を得た人。(ただし、国および地方公共団体などが管理する建物などを除く)
- ② 自ら駆除することが困難なこと
- ③ 駆除業者により駆除すること

補助金額は、駆除に要した費用の2分の1(100円未満の端数があるときは切り捨て)とし、10,000円を限度とします。



## 社会保険労務士による 無料相談会を開催します

奈良県社会保険労務士会 坂本

(☎074333348)

年金、雇用、労務に関するご相談について、社会保険労務士が対応します。

日時 10月3日(土)

午前10時～午後3時30分

場所 アピタ大和郡山店 1階

南エスカレーター前

※予約は要りませんが、年金手帳・年金証書など、加入記録の書かれているものや、前もって相談内容の要点をメモ書きにしたものを持参していただくと相談がスムーズに運びます。

## 無料調停相談のご案内

奈良地方裁判所総務課

(☎0742226004)

「交通事故の示談がうまくいかない」「夫婦間でもめ事がたえない」など、民事・家事の争いや悩みについての無料相談を実施しています。

日時・場所

10月2日(金)

南都銀行西大寺駅前ビル(奈良市)、五條市・大淀町の各中央公民館

10月6日(火)

奈良商工会議所(奈良市)、大和高田市・橿原市の各中央公民館、香芝市総合福祉センター、宇陀市農林会館

いずれも、午前10時～午後3時  
※事前の予約不要、詳細については奈良地方裁判所総務課へお問い合わせください。

## 行政奈良なんでも無料相談、 電話無料相談、常設無料相談会のお知らせ

奈良県行政書士会

(奈良市高天町10番地の1(株)T.T.ビル3階) (☎0742955400)

住民のみなさんの相談を無料で行うことで、行政書士制度への理解を深めていただくことを目的として、毎年開催しています。

### 行政奈良なんでも無料相談

①日時 10月10日(土)午前10時～午後5時、10月11日(日)午前10時～午後4時

場所 第14回榎原夢の森フェスティバル 特設ブース(榎原神宮森林遊苑内)

②日時 10月25日(日)午前10時～午後4時

場所 奈良県立図書情報館1階交流ホール(奈良市大安寺西1丁目1000番地)

③日時 10月8日(木)午前10時～午後4時

場所 奈良県行政書士会 会議室

### 電話無料相談

(☎07422955400)

日時 10月24日(土)

午前10時～午後3時

※当日は相談員が直接電話を受けま

## 常設無料相談会

日時 毎週第2木曜日 午後1時～4時(第2木曜日が祝祭日の場合は、開催していません)

場所 奈良県行政書士会 会議室

※事前に電話予約が必要です。

## ご存知ですか?労働委員会

### 労働委員会委員による労働相談会

奈良県労働委員会事務局

(☎0742204431)

労働者側、使用者側と中立の立場の3人の労働委員会委員が相談員となり、労働条件その他労働関係に関する相談(募集や採用などの相談は除外)をお受けします。相談時間は1人30分程度です。

### 日時・場所

①10月4日(日)午後1時30分～4時30分 奈良県産業会館3F(大和高田市幸町2-33)

②10月8日(木)午後3時～4時 奈良総合庁舎(奈良市法蓮町757)

対象 県内在住または在勤の労働者および事業主

### 費用 無料

※事前に予約が必要ですので、奈良県労働委員会事務局へご連絡ください。

## 平成27年10月5日 マイナンバー制度スタート

住民課(☎内線162)

10月から12月の間に、住民票の住所地に、ご自身の「マイナンバー」が記載された通知カードが送付されます。

やむを得ない理由により

住民票の住所地で

マイナンバー通知を受け取るこ

とができない人は、

9月25日(金)までに、

住民票のある市町村で居所情報

登録の申請をしてください。

対象 DV被害者、一人暮らしで長期間入院・入所されている人など

### 提出書類

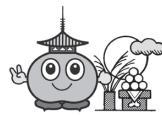
・申請書

・申請者の本人確認書類(運転免許証の写しなど)

・居所に居住していることを証する書類(公共料金の領収書など)

※代理人が申請する場合は、委任状と代理人の本人確認書類が必要です。





**消費生活相談室からのお知らせ**

点検商法にご注意を！

**事例1** 作業服姿の人が「お宅の水道水の水質検査をさせていただけます。」と言ったので、水道局の職員かと思い、家に入れた。水道水に試薬をたらすと、変色した。このような水を飲んでいたら健康被害が出ると言われ不安になり、業者が勧める30万円と高額な浄水器を購入してしまった。

**事例2** 「近所で屋根工事をしてる業者ですが、お宅の屋根瓦がずれている（割れている）のが見えたので、今なら無料で点検してあげますよ。」と言われ、瓦屋根の点検を依頼した。担当者は「このままでは、雨漏りし、大変なことになる。」と言ったので、信じて、屋根の修理を依頼した。費用も高額で、工事前は雨漏りしていなかったが、雨がにじむようになってしまった。

**事例3** 「無料で排水管の点検をする。」と業者が訪ねてきた。無料ならと見てもらったところ「排水管の一部が割れている。工事が必要。」と言われ、契約をした。工事開始後「水漏れが見つかった。先に別の工事が必要。」と言われ

た。工費が合計で70万円と高額になったので困惑していると、「特別に50万円にする。」と値引きを示され、了解してしまった。

**《消費者のみなさんへのアドバイス》**

事例のようなケースでは、点検商法の可能性が高く、不必要な工事や商品購入をしてしまうことがあります。業者の言うことをそのまま信じ込まず、信頼のおける業者で再点検を受ける、契約前に家族や周囲の人、消費生活相談室にご相談するなどしてください。

訪問販売業者の来訪を受けた時は事業者名、販売目的を確認するようにしましょう。過去に訪問販売業者と契約をされた人は別の業者からも再勧誘を受けやすいため、ご注意ください。

契約後でも、契約書面を受け取ってから8日以内であれば、クーリング・オフ（契約解除）制度を使い、契約をやめることができます。詳細については消費生活相談室にお問い合わせください。

**困った時は…消費生活相談日（斑鳩町）**

毎週木曜日 午後1時～4時  
ただし、第4木曜日は午前9時～正午・午後1時～4時  
※月により変更の場合があります。詳しい日程は、1日号広報の相談日のページをご覧ください。  
問合せ 住民課 ☎内線1633

**「奈良県健康ステーション（王寺）」を開設しています**

奈良県健康福祉部健康づくり推進課  
☎0742-278682

県では、健康寿命日本一をめざし、誰でも、気軽に、健康づくりを開始し、実践できる拠点として「奈良県健康ステーション（王寺）」を開設しています。

「健康サポーター」があなたのお越しをお待ちしています。

場所 リーベル王寺東館5階  
北葛城郡王寺町久度2-2-1

501

**内容**

- 健康チェックコーナー  
（体組成計、血管年齢計、骨健康測定器、血圧計）
- おでかけ健康法紹介&交流コーナー  
（日常生活の工夫で取り組める「おでかけ健康法」の紹介、ミニ健康講座や交流会も開催予定）
- 「活動量計」体験  
（日々の歩数や中強度の歩行時間がわかる「活動量計」を2週間貸し出ししています）

開設時間 月・火・木・金・土曜日  
の午前10時～午後4時（祝日は休みです）

※ただし「活動量計2週間体験」の受付は午後3時で終了します。

**ならジョブカフェ就活セミナー**

ならジョブカフェ  
☎0742-235730  
fax 0742-235757

アットホームな雰囲気です。就活活動のコツを学ぶことができる参加型のセミナーです。参加費は無料です。

**日時**

①10月1日（木）「就職面接で試される、コミュニケーション」

②10月14日（水）「就活実践！グループディスカッション」

③10月22日（木）「実践に役立つ！面接トレーニング！」

①、③は午後1時30分～4時30分  
②は午前9時40分～11時50分

**場所**

①、②ならジョブカフェ（奈良市西木辻町93-6 エルトピア奈良内）

③高田しごとセンター（大和高田市幸町2-33 奈良県産業会館3階）

**概要**

①面接官に好印象を与える聞き方・話し方

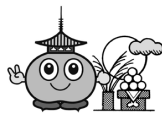
②グループディスカッションの練習

③面接でのチェックポイントを学ぶ

対象 就職活動中の学生やおおむね35歳未満の求職者（40代前半までの不安定就労者を含む）

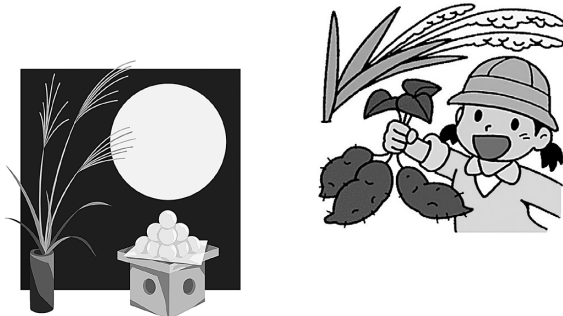
定員 各10人程度（先着順）

申込 各セミナー前日までに、電話かfaxで、セミナー名、開催日、氏名（ふりがな）、居住地の市町村名、電話番号、年齢、性別をならジョブカフェへお知らせください。



# 行事予定カレンダー (9/20~10/15)

9月 20日(日)		4日(日)	
21日(祝・月)	図書館臨時開館日	5日(月)	
22日(祝・火)	図書館休館日	6日(火)	行政相談 ① 役場 1階第3会議室 ② 時 13:00~16:00 ③ 問 住民課 (☎内線163)
23日(祝・水)	図書館休館日	7日(水)	
24日(木)	図書館休館日 (いかるがホール休館日)	8日(木)	
25日(金)		9日(金)	
26日(土)		10日(土)	
27日(日)		11日(日)	いかるがの里フリーマーケット ① 所 三井観光自動車駐車場 ② 時 10:00~14:00頃 ③ 問 斑鳩町観光協会 (☎0745-74-6800)
28日(月)	チャレンジ介護予防! 「運動教室」 ① 所 生き生きプラザ斑鳩 1階 (機能回復訓練コーナー) ② 時 13:30~15:00 ③ 問 福祉課 (☎内線126)	12日 (祝・月)	ふれあい軽スポーツのつどい ① 所 中央体育館 ② 時 9:00~ ③ 問 中央体育館 (☎0745-75-3100)
29日(火)	人権セミナー 「認知症の介護から 見えてきたもの」 ① 所 中央公民館 大ホール ② 時 13:30~15:00 ③ 問 生涯学習課 (☎内線237)	13日(火)	チャレンジ介護予防! 「運動教室」 ① 所 生き生きプラザ斑鳩 1階 (機能回復訓練コーナー) ② 時 13:30~15:00 ③ 問 福祉課 (☎内線126)
30日(水)	〈9月の納期限〉 国民健康保険税 (第3期分)・ 後期高齢者医療保険料 (第3期分) ① 問 国保医療課 (☎内線114) 介護保険料 (第3期分) ① 問 福祉課 (☎内線123)	14日(水)	
10月 1日(木)		15日(木)	
2日(金)			
3日(土)	身近な犯罪から 家庭を守る町民集会 ① 所 いかるがホール 小ホール ② 時 13:30~15:30 ③ 問 総務課 (☎内線274)		



①開催場所 ②開催時間 ③問合せ

\*掲載している行事は、申し込み不要のものです。行事は変更される場合がありますのでご了承ください。



この「広報いかるがお知らせ版」は、町内全家庭に直接お届けしています。ご近所で配布されていない家庭がありましたらご連絡ください。

問合せ：役場総務課 (☎内線273)

編集・発行：役場企画財政課 (☎内線254)